

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2021年 2月 6日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」鈴鹿校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	1	法令を遵守したスペースを確保しています。	
	②	職員の配置数は適切である	6	1	法令で必要とされる配置数に加え、指導員を1名以上（常勤換算による算定）配置しています。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		わかりやすいように仕切りを使い空間を確保しています。バリアフリーで安全、安心に移動できます。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		いつも清掃を行い活動しやすい空間を確保しています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	4	3	職員間で話し合いをして、少しずつ改善しています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		保護者様へ満足度調査アンケートを実施し、業務改善につなげています。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	1	当社HPにて公開しています。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	3	現在は、利用者・社内の2者評価をとっております。第三者による外部評価については、現在実施の予定はありませんが、今後、必要に応じて実施を検討してまいります。	

	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	3	新型コロナウイルスの影響もあり今年度はあまり確保できていません。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	1	計画期間ごとにモニタリングをして、個別支援計画を作成しています。また、統一したアセスメントシートを使用しています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	1	事業所へ作成したアセスメントシートを使用しています。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7		長期目標、短期目標を設定して、本人、保護者の要望が実現できるような計画書を作成しています。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7		計画書をもとに一人一人に合わせた支援を行っています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	2	利用者様の事例を共有、議論するケース検討会を実施しています。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		個に応じた支援内容を考え、効果的に楽しく学べるようにしています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	7		主として個別支援を行っているが、適宜集団活動も取り入れています。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		7	その日の利用者を確認して、役割分担を確認しています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		4	その日の利用した利用者の情報を共有しています。	

	⑱	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		日々の支援後に記録を取り、支援の改善に努めています。	
	㉓	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7		支援の振り返りや今後の課題について確認し、支援計画の見直しを行っています。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	2	担当者会議にはあらかじめ指導員から利用者の情報を聞いた児童発達支援管理責任者が出席しています。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3	4	保育所、幼稚園等と情報を共有しています。	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		7	当該利用者は利用されていませんので、連携していません。	
	㉕	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		7	当該利用者は利用されていませんので、連携していません。	
	㉖	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	2	保護者を通じて、支援内容の情報共有を行っています。	積極的に園との情報交換をしていきたいと思います。
	㉗	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	2	要望があれば、連絡会議に参加して、情報の共有を図っています。	
	㉘	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	3	対応で困った場合、困難事例等の助言を受けています。	
	㉙	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		7	地域交流については、限られた支援時間で実施が難しいため利用者全員に実施することはしておりません。	
	㉚	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	5	鈴鹿市の連絡協議会に参加しております。	

	⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		毎回、支援終了後、保護者との話し合いの機会を設けています。	
	⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	3	4	家庭で実施していただける内容の情報提供をしています。	
保護者への説明責任等	⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	1	契約時に丁寧に説明するとともに事業所内に重要書類を掲示しています。	
	⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		利用者、保護者の要望を確認して、目標実現に向けた計画書を作成しわかりやすく説明したのち同意を得ています。	
	⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		その都度、対応しています。改めて日時を設定して実施することもあります。	
	⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	4		今年度は新型コロナウイルスの影響で開催できませんでしたが、終息したら開催したいと思います。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7		いつでも相談や申し入れを受け入れる体制を整えており、迅速かつ適切に対応しています。	
	⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	3	FB やブログなどで活動内容を周知できるように努めています。	
	⑱	個人情報の取扱いに十分注意している	7		個人情報に記載された書類は鍵付きに書庫へ保管しています。	
	⑲	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		利用者様やご家族様の状態に応じて、適切に意思疎通、情報伝達を行っています。	
	⑳	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		7		地域住民を招待する活動は行っていませんが、いつでも

					見学可能な状況にあります。	
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7		マニュアルを作成して、研修を行っています。	
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		定期的に訓練を行っています。	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4	3	契約時に保護者に確認をしています。	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	5	契約時にアレルギーの有無を確認しています。	
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	3	ヒヤリハットを作成して、共有しています。	
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	2	マニュアルを作成して、研修を行っています。	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5	2	身体拘束の原則に則って保護者と十分に協議して実施しています。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2021年 2月 6日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」鈴鹿 校 保護者等数（児童数）：29 回収数：13 割合：45%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	92%	8%				
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	92%		8%			
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	92%	8%				
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	100%					
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	100%					
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	100%					
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	100%					
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	92%	8%				
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	17%	34%	34%	15%		
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	100%					
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	100%					
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	57%	10%	25%	8%		

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	92%		8%			
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	92%	8%				
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	68%	17%	8%	7%		
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	85%	15%				
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	92%		8%			
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	85%		8%			
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	92%					
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	50%	25%	8%	8%		
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	50%	25%	8%	8%		
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	75%	8%	8%			
	㉓	事業所の支援に満足しているか	100%					

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。